

内部監査について

当社では各営業所に対し上期、下期で2回内部監査を実施しています。

【内部監査実施日】

本社営業所・・・令和 3年 5月29日 および 令和 3年11月27日

守山営業所・・・令和 3年 6月26日 および 令和 3年12月25日

京都営業所・・・令和 3年 7月31日 および 令和 4年 1月29日

大阪営業所・・・令和 3年 8月28日 ※大阪営業所は令和3年9月30日で閉鎖しました。

【内部監査評価事項】

① 2021年度の安全目標への取組について

・合計7回の監査期間内において事故件数が前年5件に対し本年9件と大幅に増加。本年度も新型コロナウイルスの影響で上期稼働が大幅に減少しているにも関わらず増加している。

9件すべて静止物件接触であり撲滅は可能。事故防止を運転者の技量に任せず、運転者指導教育基準に沿って積極的に関与すること。即ち運転者の弱点を把握し、実走行における危険要因を見つけ指導する為運転日報・ドラレコの徹底活用が指示されました。

② 日々の業務について

- ・書類管理(整理不備・未更新等)に関して指摘を受けました。
- ・忘れ物の返却が充分でなく営業部と連携し早期返却に取り組むよう指摘を受けました。

【内部監査結果に対する改善処置】

「安心・安全は最大の顧客サービスである」を実践するため事故件数ゼロを目指し、運転評価の更なる向上とデジタコ・ドラレコを使用した危険要因の発見と注意・指導を継続して行くこととします。日々の業務においては処理を後回しとせず直ぐに対応することの習慣化、お忘れ物の早期返却に取り組んでまいります。。